

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【公開番号】特開2001-133696(P2001-133696A)

【公開日】平成13年5月18日(2001.5.18)

【出願番号】特願平11-312443

【国際特許分類】

G 0 2 B 21/36 (2006.01)
A 6 1 B 19/00 (2006.01)

【F I】

G 0 2 B 21/36
A 6 1 B 19/00 5 0 6

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月1日(2006.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 実体顕微鏡光学系を有する顕微鏡と、

前記顕微鏡の観察位置を検出して、術部の診断画像との位置関係を演算する位置演算手段と、

顕微鏡観察部位の蛍光観察像を撮影して蛍光観察画像を取得する蛍光撮影手段と、

前記位置演算手段で検出された観察位置に対応する診断画像と、前記蛍光撮影手段により取得された蛍光観察画像とを重畳して表示する表示手段と、

を具備することを特徴とする手術用顕微鏡装置。

【請求項2】 実体顕微鏡光学系を有する顕微鏡と、

前記顕微鏡の観察位置を検出して、術部の診断画像との位置関係を演算する位置演算手段と、

顕微鏡観察部位の蛍光観察像を立体撮影して蛍光観察画像を取得する蛍光撮影手段と、

前記位置演算手段で検出された観察位置に対応する診断画像を、左右視差を有する2つの画像信号に分割する画像分割手段と、

取得された各々の前記蛍光観察画像と、前記左右画像に分割された診断画像とを、術部の観察像に重畳して表示する表示手段と、

を具備することを特徴とする手術用顕微鏡装置。

【請求項3】 実体顕微鏡光学系を有する顕微鏡と、

前記顕微鏡の観察位置を検出して、術部の診断画像との位置関係を演算する位置演算手段と、

顕微鏡観察部位の蛍光観察像を立体撮影して蛍光観察画像を取得する蛍光撮影手段と、任意の表示モードを設定可能な表示モード設定手段と、

前記位置演算手段で検出された観察位置に対応する診断画像を、左右視差を有する2つの画像信号に分割する画像分割手段と、

前記表示モード設定手段の設定状態に応じて、取得された各々の前記蛍光観察画像と、前記左右画像に分割された診断画像とを、術部の観察像に重畳する重畳手段と、

各々の画像を表示するモニタ部を備えた鏡筒部と、

を具備することを特徴とする手術用顕微鏡装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するために、本発明の第1の態様に係る手術用顕微鏡装置は、実体顕微鏡光学系を有する顕微鏡と、前記顕微鏡の観察位置を検出して、術部の診断画像との位置関係を演算する位置演算手段と、顕微鏡観察部位の蛍光観察像を撮影して蛍光観察画像を取得する蛍光撮影手段と、前記位置演算手段で検出された観察位置に対応する診断画像と、前記蛍光撮影手段により取得された蛍光観察画像とを重畳して表示する表示手段と、を具備する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明の第2の態様に係る手術用顕微鏡装置は、実体顕微鏡光学系を有する顕微鏡と、前記顕微鏡の観察位置を検出して、術部の診断画像との位置関係を演算する位置演算手段と、顕微鏡観察部位の蛍光観察像を立体撮影して蛍光観察画像を取得する蛍光撮影手段と、前記位置演算手段で検出された観察位置に対応する診断画像を、左右視差を有する2つの画像信号に分割する画像分割手段と、取得された各々の前記蛍光観察画像と、前記左右画像に分割された診断画像とを、術部の観察像に重畳して表示する表示手段と、を具備する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明の第3の態様に係る手術用顕微鏡装置は、実体顕微鏡光学系を有する顕微鏡と、前記顕微鏡の観察位置を検出して、術部の診断画像との位置関係を演算する位置演算手段と、顕微鏡観察部位の蛍光観察像を立体撮影して蛍光観察画像を取得する蛍光撮影手段と、任意の表示モードを設定可能な表示モード設定手段と、前記位置演算手段で検出された観察位置に対応する診断画像を、左右視差を有する2つの画像信号に分割する画像分割手段と、前記表示モード設定手段の設定状態に応じて、取得された各々の前記蛍光観察画像と、前記左右画像に分割された診断画像とを、術部の観察像に重畳する重畳手段と、各々の画像を表示するモニタ部を備えた鏡筒部と、を具備する。